

今後の保育園運営に関する保護者説明会議事録
(川本保育園 第1次2回目)

日 時 令和元年10月5日(土) 午前9時開会・午前10時40分閉会
場 所 川本保育園ホール
出席者 保護者12人 市保育課5人及び川本保育園長

1 開 会 課長補佐より開会

2 あいさつ 保育課長よりあいさつ

3 説 明 保育政策係長より前回の説明会の質疑への回答及び市立保育園民営化アンケート結果についての説明

■前回の説明会での質疑に対する回答(要旨)

①前回の民営化時の具体的なトラブルについて

「お迎えの時にその日の様子を伝えてほしかったのに伝えてもらえなかった」「伝達が行き届かないことがある」等、保護者と保育士のコミュニケーション不足によると思われる不満の声や、行事の開催場所が変更したことへの不満の声が保護者からあった。

②転園への配慮について

民営化に移行する前年に、民営化計画の決定前から在園していた児童の保護者を対象に転園の意向調査を実施したが希望者はいなかった。

意向調査前にも、転園希望者に対しては調整を行っていたが、どの園に入園したかは把握できなかった。

■市立保育園民営化アンケート結果について

4 質疑応答

Q1. 民営化の目的が保育の質とサービスの向上を図るとのことだが、川本保育園の保護者は今の状況に不満があるという意見があるのか。

現状に不満があるという意見が多数寄せられて、パンク寸前の状態であるなら今の状況を変えるしかない、質を上げるしかないという判断になると思うが、そういう状況ではないように思える。今の川本保育園の園児と保護者にとってメリットが感じられない。

在園している園児の保護者にアンケートを取って、賛成が9割を超えたら民営化をしますというような話にならないと、賛同を得られているかどうか不透明だと思う。必要性があってやることであり、何か今の状態が良くないことがあるので変えますということならわかるし、お金がないので変えますという話であれば筋は通ると思う。それで賛同を得られればいいと思うが、保育の質ということに話をすり替えているように思う。アンケートを実施して、民営化に賛成という票を得られれば民営化するという判断にした方が良く思う。

A 1. 今回の民営化については、市全体の保育の質の向上ということで話をさせていただいております。民営化のメリットということですが、前回の民営化でいうと、スイミングや英会話等の民間ならではの保育サービスが期待できると考えております。また、法人へ移管する際には、最低でも今の川本保育園の水準は保つようにしてまいりたいと考えています。そのうえで、民間の特色あるサービスがプラスされることで、川本保育園にとってもメリットがあるものと考えております。

Q 2. 今の状態から何か方針を変えるつもりはなく、他から何か意見が入ったからといって民営化をやめるという選択肢はないというように受け取っている。保護者の意見を反映させるのはこれからの協議会で話すことになると思うが、移管先の法人次第なので、実現するかはわからないのではないかな。

A 2. 市としましては民営化を推進していきたいということで、皆様にご理解頂けるように説明しているところです。保護者の方の意見は、実際に法人と協議をしていく中では、例えば保育園のバッグはどうするのか、クラス名はどうするのかなど、かなり細かいところまで聞いて進めていきますので、そのなかでご意見等を反映していきたいと考えています。ですので、この後、意見が全く言えないということはありません。

Q 3. 保護者の賛同を得られているかどうかは、どう判断するのか。

A 3. 色々な意見の方がいらっしゃると思いますので、今回アンケートを全保護者の方を対象に実施をさせて頂きました。皆様がどういった考えを持たれているのかを把握したいという主旨で実施をさせていただいたものですが、このアンケートで皆様の考えを聞かせて頂いております。

民営化に賛成か反対かというアンケートは行っておりませんが、皆様の考えを聞かせて頂いて、市の考えを説明させて頂き、すり合わせをして進めていきたいと考えております。

Q 4. 保護者の意見を聞くのは良いことだと思う。今は、その意見を受けて「こうする予定です。」という対応概要を頂いた状態だと思う。ただ、それを

受けて納得を得られたかどうかのフィードバックはしないということなのか。

A 4. 納得ができないということだと思いますが、そういった方にも納得していただけるように今回説明会を実施させていただいているという状況です。

Q 5. 1 番大事なことだと思うが、民営化効果ということで、3 つが議会で挙げられている。計画（案）にも同じようなことは書いてあったが、特に、1 番目の民間ノウハウについては、今の保育園がすばらしいということが強調して書いてある。保育の内容は、公立ならではの良い内容の保育が提供できるし、保護者の方も期待していると思う。もちろん民間でもすばらしい内容もあると思うが、公立は、小中高は公立だと思うので、公立には、そういった質を向上させる国を挙げての力があり、期待されていると思う。

2 番目に正規職員の集約だが、長い目で見れば、一時のことではなく、正規職員を増やすということではなければ実現されないことだと思う。今は臨時職員の方もいると思うが、正規職員で長く勤めたいという人も多くいると思う。川本保育園では多くの方が長く勤めてくれて、良い保育も続けてくれて、保護者も何人もお世話になっていると思う。民間の保育園について、資料を事前にホームページ等で見たが、民間の保育士は5 歳くらい若い。民間の待遇は厳しい中で保育をしている方がいるのではと思う。保育士さんの不足もあり、待機児童の問題もある。親の期待できるような保育を実現するためには、保育士さんの待遇を良くして待機児童の問題も解決することが大事だと思う。

財政面負担の軽減、これが一番市や国が望むものだと思う。検討委員会の中でも最小の経費で最大の成果を上げることが行政の責任と書いてあるが、そういう事ももちろんあると思うが、多くの方は子どもたちや孫に良い保育・良い教育をしてもらいたいと望んでいると思う。その中で、それが一番の目的と言う行政はどうかと思う。世界経済協力開発機構ということで書いてあるが、世界の先進国35 か国の中でも日本は教育への公的支出は最低のクラスである。小・中・高の教育に対する公的支出の水準が多い国の半分以下という状況である。同じように、保育園あるいは5 歳以下の教育にも同じことが言える。そう考えると、日本が最下位ということなので、ここに大きな問題があると思う。

もちろん、市だけでは解決できない問題だと思うが、実際、それを私たちが考えて行き、おかしいと思ったらそうしていきたいと思う。今回の民営化に関しては、資料に対応について書かれているが、それに対して最良の意見として述べた。解決は、どうしたらいいのかわからないところがあるので、それが言えないことが残念だが、川本保育園は今まで40 年、50 年と運営してきたので、多くの方が考えていく問題でもあるし、一時の

ことで判断できるものではないと思う。政治全体の関係もあるので解決は難しいかと思うが、市が民営化ありきで進めていくことは不満があるし、心配がある。

A 5. ご意見として、承らせて頂きます。ありがとうございます。

Q 6. アンケートの意見・要望への対応のところに、「色々見学してここなら良いと思って決め、預けた保育園だったのですが、民営化されるならもっと早く知りたかった」と書いてあり、本当にその通りだと思う。

いつ民営化が決まったのかはわからないが、入園を希望する時には民営化することは知らなかったので、今1歳児の園児は年長児に民営化になってしまう。年長は保育園の中でも集大成であり、一番大切な時期である。その時に、今までの先生もいなくなり、体制が変わることによって今までの緩やかな通常の空気から慌ただしい空気になってしまうので、大事な年長の時期にそういうことが起こってしまうのが不安である。なぜ、このタイミングで、民営化されなければならないのか。今の時期に民営化しなければならない理由はあるのか。例えば、今の在園児が卒園してから民営化ということはできないのか。

A 6. 前回の民営化の時に、今回と同じように民営化検討委員会という外部の組織を作り、その委員会から「一定期間が経過したら、もう一度民営化を検討すること」との答申を頂いておりました。

その答申の内容を踏まえ、前回の民営化の検討から約10年が経過した今、再度民営化が効果的かどうかを検証しようということで、今年の1月に民営化検討委員会を設置したのが始まりです。その民営化検討委員会で検討した結果、今の深谷市にとって民営化は有効であるという答申を頂き、市の内部でも検討した結果、市として民営化を進めていこうということが決まったというのが今の状況です。

実施時期がなぜ令和5年4月かということですが、あまり先すぎてしまうと、法人が保育園を運営する上でわからないことが多いという意見が検討委員会の中で出ました。そのため、準備の期間や前回の期間等も考慮し、1歳児の方には最後の1年に被ってしまうので不安だと思いますが、令和5年4月ということにさせて頂いたという経緯でございます。

前回の民営化では、臨時職員の約半数以上は新しい法人へ引継いで頂いております。今回の民営化でも、そのあたりも考慮し、子どもへの影響がなるべくないような対応をしていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

Q 7. 民営化をもう1年延ばすことはできないか。次に入園するお子さんは民営化されることをわかって入園してくるので選べると思う。もしも自分が入園当初に民営化がわかっていたら、川本南保育園にしていた。川本保育

園にも色々やって頂けるが、でも結局はこの1年は我慢しろと言われてるように思えてしまう。

民営化自体は仕方がないことであり、悪い事ではないとは思ふ。民営化して5年後なら軌道に乗っているし良い保育だなと思えると思うが、移行期間は大変だと思うのでそれをわかって入園させるか、知らずに最後の一年を不安の中で過ごすかということになると思う。それならこの1年を考えて頂いて、次に入園する方にはこういうことになりますということをお知らせしてから園児さんを募集していく方がいいのではないかなと思うのだが。

A 7. 入園の手続きの時に民営化のことを知っていれば、別の保育園を選んでいったということですが、実際に入園の手続きをされていたときはまだ民営化自体を検討しているような段階であり、川本保育園と明戸保育園を民営化するとはなっておりませんでした。最後の一年間が慌ただしくなってしまうことになり、大変申し訳なく思います。

今後、民営化時にお子さんが残る保護者の方については、選定委員会、三者協議会等に不安やこうしてほしいという意見を伝えて頂く機会があります。そういったところで不安に思っていることを直接伝えて頂き、なるべくお子さんなどに影響がないように調整させて頂ければと思いますので、期間については、市としては、令和5年4月ということで進めてまいりたいと考えております。

また、最後の一年間をなめらかな接続でなるべくお子さんに負担がないようにし、移管しても、子供たちが輝ける場所とすることが保育士全体の務めなので、その辺はしっかりと行っていきたいと思います。少しでも不安がありましたら保育士または保育課でも構いませんので、お伝えください。

Q 8. 今日の説明会にしろ、先日の説明会にしろ、これからの三者協議会にしろ、民営化をしなければやらなくてもいいものだったが、民営化ということで、今お集まりの皆様も時間を取って参加することになった。これからの三者協議会などで意見を言わせて頂けることはありがたいと思うが、でも、その前に三者協議会を実施するのもこちらの要望ではない。

こういった会議についても、今満足しているのに変わってしまうことが不安なので参加せざるを得ない状況である。でも、せっかく変わるなら要望を伝えようと思うので、伝えたことは全面的に聞いてもらえるのか。

保護者の中でも、どんな保育園にしたいか、どんな法人を募集したいかはそれぞれあると思う。例えばスイミングが必要だと思う方もいれば、いらないという方もいる。のびのびした保育がいいと思う方もいれば、幼稚園寄りの勉強等もさせてほしいという方もいると思う。

貴重な時間を使って会議にも集まっているのだから、それが要望として

通るのは当たり前だと思う。それをどうすり合わせてまとめるのか、二つ意見があったら一方の意見は通らなくなるので、それをどう調整していくのか知りたい。

A 8. 今お話し頂いた通り色々な意見の方がいらっしゃいます。色々な意見をどうまとめるかについては、この場で多数決で決めますなど具体的なことを申し上げられませんが、皆さんが思っていること、不安に思っていることを、募集要項の作成や、三者協議会の際にそれぞれお話して頂き、協議し、決めていくという形で進めて行きたいと思います。

Q 9. 三者協議会は、どれくらいの頻度で開催されるのか。

A 9. 前は、クラス名や園名、名札、バッグ等、細かいところまで決め、1年間で7回から8回行いました。今回はもっと増えるかもしれませんが、進み具合によって皆様が納得するまで行っていく予定です。

Q 10. 仕事の都合などで参加できない方もいると思うが、参加できない方の中にも要望や不安等がある方もいると思う。その場合、運良く参加できた方が意見を伝え、その意見寄りに話が進んでいくということはあるのか。

A 10. 第2次保護者説明会には、保護者会の役員の方にも参加して頂きたいと考えておりますので、今後は、保護者会の役員の方を通じて意見を伝えて頂くこともできるかと思えます。また、保護者会とも相談し、多くの方がその場で意見を言えるような体制を取っていきたいと考えております。

Q 11. 会議のなかで出た意見で、例えば一人が譲れない部分があった場合、それを最後まで対応してもらえるのか。意見の中で9割は賛成したが、1割は妥協できない時には妥協できるまで何とかしてもらえるのか。

A 11. その時の状況にもよるかと思いますが、例えば、大半の方が賛成している中である方が一人だけ全く違う意見を持たれている場合、説得や調整が必要になってくるケースもあるかと思えます。それぞれ皆様、色々な意見があると思いますので、その意見を調整する場として今後の第2次保護者説明会や、三者協議会などを開かせて頂きたいと考えております。

Q 12. 前回の民営化では、臨時職員の先生は民営化後も採用されて残った実績があると伺った。実際に川本保育園には臨時職員の先生は何人いるのか。

A 12. 約半分の15名程おります。ただ、1日7時間半働ける方と短時間勤務の半日の方などがおりますので、その二人を合わせてトータルで15名です。早番や遅番、2時間半の勤務をされている方も含めての人数となっております。全体の職員29名中、臨時職員が15名、正規職員が14名です。

Q 13. 臨時職員の先生が各クラスに一人くらい残る可能性はあるか。また、残るかどうかは先生それぞれ本人の希望になるのか。

A 13. 臨時職員の意向によって進めていく予定です。実際どのクラスになるかは状況によって変わってくると思います。

Q 14. 1 年間引継ぎを設け、園長や主任等が行事に参加するとのことだが、今の先生と新しい先生の合同保育期間はどのくらいか。また、合同保育に入るのは今の 1 歳児クラス以外か。

A 14. 合同保育期間は、約 3 か月程です。年長以外のクラスに入って頂く予定です。

Q 15 合同保育の時には、4 歳児クラスには、年長時に見て頂ける先生に入ってもらえるということか。

A 15. その方が一番スムーズな形になると思いますので、そのようにお願いしていくことになるかと思います。

Q 16. 職員の方のご都合等があれば仕方ないが、運営側としては引継ぎに来た先生が持ち上がりで年長も見えて頂けるというシステムにするということか。

A 16. 新しい職員の方に名前を覚えて頂ける等、4 月から自然な形で保育ができるので、そういったシステムでお願いしたほうがよいと思います。

Q 17. 現在、川本保育園の給食は委託になっているが、それが変わる予定はあるのか。

A 17. 施設によって様々ですが、民間では栄養士さんや調理師さんを雇用しているところもございます。民間のブログ等で見ても、食育に力を入れている法人もいるので、その辺はきちんと自園調理をしてくださるのではないかと考えております。

Q 18. 保育料無償化になるにあたり、川本保育園は給食費が主食費と副食費を合わせて 5, 1 0 0 円だが、他の保育園の状況を聞くと、6, 5 0 0 円や、なかには 1 5, 0 0 0 円の園もあるようだ。その辺の費用の面は大丈夫か。

A 18. 費用の面に関してもすり合わせになるかと思います。ただ、質の良いもの等、そういった部分で保護者の方々に納得頂けるような話し合いによるかと思います。

Q 19. 実際に応募する法人はいるのか。法人にとってメリットはあるのか。

A 19. メリットはあると考えています。まず、土地は貸付ですが建物は無償譲渡となります。自分で園を建てるとなると、設備投資を負担する必要があります。今回の民営化では、その設備投資分を保育サービスに充てていただくという形で提示しようと考えております。また、新しく園を建てるとなると新たに全年齢の園児の募集をかけなければなりません、民営化では在園されている方々が残ることになりますので、保育園の運営的にも有利かと思えます。また、保育士についても、新たに見つけなければならないところを、公立の臨時職員をそのまま法人で採用すれば、同じ場所で同じように働いて頂ける為、準備がかなり軽減されることになります。このようなことから、法人にはメリットがあるものと考えております。

Q 20. 法人の決定は、目安としていつくらいになるか。法人によっては転園も考えようと思っている。

A 20. 来年度中に、決定していきたいと考えております。

Q 21. 引継ぎ保育が1年間と聞いていたが、3ヶ月という情報も先ほど聞いた。どう捉えたらいいのか。

A 21. 3ヶ月だけ引継ぎを行うということではございません。4月からの行事等もありますので、その行事等には移管先法人の方にも出席していただきます。そういった細かいことのすりあわせをしながら1年間を通して園の状況を見て頂くという期間を引継ぎ期間として1年間設けております。

そして、引継ぎ期間の最後の3ヶ月間を、実際に保育室に入って子供たちと関わる合同保育の期間として考えております。全体の引継ぎ期間が1年間であり、実際に保育室に入って保育士さんが合同で保育する期間が3ヶ月ということです。

Q 22. 今まで1年間という数字だけで、3ヶ月という数字は出ていなかったものでわからなかったが、それはどこかに書いてあるのか。

A 22. 前回お配りした資料では、「一定期間は公立と移管先法人の保育士との合同保育期間」ということで書かせて頂いておりました。その具体的な期間については、目安として3ヶ月間ということで考えております。

Q 23. 1年間、合同保育をしてくれると思っていたが、それは無理なのか。

A 23. 1年間、合同保育をするということについては、人員確保の関係もあり、また、民営化前に臨時職員が正規職員になっているかどうかという部分もある為、はっきりとした回答はできません。

Q 24. 4月からの1年間の方が、保育もしやすいのではないかと。3ヶ月間だと、法人の方の園も見なければならないと思うので。

A 24. 川本保育園に勤務している臨時職員を移管先法人がそのまま雇用するということもありますので、そうすると先生は変わらないということになります。しかし、新たに雇用する先生に関しては当然入って頂かないと不安だと思いますので、合同保育としては3ヶ月間という期間を設けるということです。

Q 25. 3ヶ月間合同保育をするというのは、引継期間である4月からは公立保育園の職員が引き続き保育を行い、1月から3月までは法人の職員の先生が加わるということか。法人の職員の先生が4月から来られれば、1年間の流れもわかると思うので、そういう希望も出せば通るのか。

A 25. 4月から法人の職員が合同保育として来るとなると、1クラスに保育士の人数が今までの倍になりますので、子供たちが戸惑ってしまうことも考えられます。どうしたら子供たちにとって自然な流れで移管できるか移管先の法人の先生方とも議論しながら決めていきたいと考えております。

Q 26. 私立保育園に比べると、公立保育園の雇用人数は多いと思う。通常、24人のクラスなら1人で見てもいい人数である。3人はやはり手厚いのでそこが良いと思っているので、今までもそうだったので、そこは希望を出せばいいのか。

A 26. 公立保育園でも、実際に加配と呼べる措置があり、他の公立保育園の場合では2人ということもあります。人数に対しての確保ではなく、園児の育ちの過程で加配ということをつけている為、4歳になって成長が見られれば人数を減らしたりということもさせて頂いております。

Q 27. 川本保育園では、年長でも現在3人の先生がいるが、今のような手厚い保育を希望すればそういったことは可能なのか。

A 27. 前回の民営化のときも、そういった話は募集要項を作成する際に出ておりましたが、保護者の方と相談しながら調整した結果では、常勤の正規職員である保育士さんを年齢のクラスごとに1名以上配置することとしております。例えば、これを2名以上、3名以上とすることもできますが、条件が厳しくなれば、その分応募する法人が減ってしまうこともあると思いますので、今後、協議をする必要があると考えております。

5 その他 課長補佐より次の事項について説明

・第2次保護者説明会は、令和2年1月頃に実施予定。

対象者は、令和5年4月の民営化時に在園する児童の保護者（ひよこ組の保護者）及び保護者会役員。

6 閉 会 課長補佐より閉会